

議案第 1 3 号

公平委員会委員の選任について

本市公平委員会委員として下記の者を選任したいので、地方公務員法（昭和 2 5 年法律第 2 6 1 号）第 9 条の 2 第 2 項の規定により、市議会の同意を求め
る。

平成 2 4 年 6 月 8 日提出

市川市長 大 久 保 博

記

水 上 康 平

理 由

本年7月5日をもって公平委員会委員の任期が満了するため、公平委員会委員を選任する必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。